

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者Aの退院時に別の患者Bの個人情報が記載された書類（退院支援計画書）を誤交付するという事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者Bの氏名、患者ID、診療情報等

2 事案の経過

○令和6年8月18日（日）

- ・患者Aの退院時に、看護師が患者Aの書類に患者Bの書類が混入していることに気付かず、患者Aに交付した。

○9月10日（火）

- ・患者Aが書類依頼のため来院された際、患者Bの書類が混入していることに気づき、受付まで持参いただいた。
- ・看護師が、患者Aに謝罪し、書類を回収・シュレッダーにて破棄した。

○9月11日（水）

- ・所属長の病棟看護師長から患者Bに電話で経緯を説明し謝罪した。

3 誤交付の原因

- ・看護師が患者Aに書類を交付する際、書類の確認を怠ったため。

4 再発防止策

- ・患者へ書類交付する際、書類の氏名を讀上げて確認することを看護師に指導した。
- ・看護師長会で事案報告・注意喚起し、再発防止に努める。